

知多火力発電所 7, 8 号機建設計画 環境影響評価準備書についての
公聴会の状況

日 時：令和 7 年 2 月 16 日（日）

午後 1 時から午後 2 時まで

場 所：知多市役所 3 階 協議会室
知多市緑町 1 番地

公述人：5 名

公述人が述べた意見の要旨

○ 公述人（1 人目）

私は愛知県地球温暖化防止活動推進員を務めており、山本良一東京大学名誉教授が設立発起人代表を務める気候非常事態ネットワークの発起人の一人を務めております。

また、知多・常滑地域では、食育を推進する活動をする市民団体の事務局を務めております。

さらに、令和 3 年には、個人として県内の市町村議会に「ゼロカーボン達成に向けた取組推進のための請願・陳情」を提出し、安城、刈谷、高浜、碧南、知立、幸田町、尾張旭市、新城市、豊明市、長久手市、扶桑町、大口町など 13 もの市町村議会で採択を実現させ、その後の市町のゼロカーボンシティ宣言につなげました。

本日は、私個人としての意見として、知多LNG火力発電所 7 号機・8 号機建設計画に対する意見を述べさせていただきます。

まずは結論から申し上げます。知多LNG火力発電所 7 号機・8 号機の建設計画に対し、私は環境保全の観点から強く反対いたします。以下、具体的な理由を述べます。

1. 温室効果ガスの増加による気候変動

新たな火力発電所の建設は、地球温暖化を加速させるリスクを伴います。具体的には、知多LNG火力発電所は年間約 541 万トンの二酸化炭素を排出すると予測されており、これにより愛知県の温室効果ガス排出量が約 3 % 増加することになります。この増加は、国際的な取組であるパリ協定が設定した 1.5℃ 目標を達成することを困難にし、また、我が国が 2050 年までに目

指すカーボンニュートラルの目標にも逆行します。

科学的根拠として、IPCCの報告書では、産業革命前の温度上昇を1.5℃に抑えるためには、CO₂排出量を早急に削減する必要性が強調されています。

私たちは、未来の子どもたちに持続可能な環境を残す責任があります。

そのため、新たな火力発電所の建設は、我が国の環境に対する長期的なコミットメントと矛盾します。

2. 環境保全の取組との矛盾

さらに、愛知県が掲げる「あいち地球温暖化防止戦略2030」や「JERAゼロエミッション2050」と、この新たな火力発電所建設計画は矛盾します。

これらの計画は具体的にゼロエミッションをどのように達成するのか、また、知多LNG発電所がその目標にどう貢献するのか、明確な回答がないまま計画が進行することは無責任であり、環境保全に対する真剣な取り組みとは言えません。

3. LNG利用に伴うメタン漏出の問題

LNGの採取や運搬過程で発生するメタンの漏出は、非常に深刻な問題です。メタンは二酸化炭素の約25倍の温室効果を持ちます。これは、国際エネルギー機関IEAの報告書「Methane Tracker 2020」や、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の評価報告書でも確認されています。

このメタン漏出は、気候変動に深刻な影響を与え、地球温暖化対策に逆行します。例えば、2020年度の国立環境研究所の調査によると、世界のメタン放出量は過去20年間で約10%増加しており、その主要な原因の一つが化石燃料の生産と消費です。私たちがよりクリーンなエネルギー源への移行を考慮すべき理由はここにあります。持続可能な未来を考えるなら、特にメタン漏出のリスクを考慮した上で、再生可能エネルギーへのシフトが急務です。私たちは今、行動を起こすべき時です。

4. 大気汚染と健康被害の懸念

火力発電所から排出されるNO_xやSO_xなどの物質は、周辺地域の大気質を悪化させます。これにより、喘息や呼吸器疾患のリスクが高まり、私たちの健康と生活の質に直接的な影響を及ぼします。特に、子どもや高齢者はこの大気汚染による健康リスクにさらされやすく、注意が必要です。研究では、大気汚染が子どもの肺機能発達を阻害し、高齢者の呼吸器疾患を悪化させることが示されています。この問題は、私たちの地域社会全体の健康を脅かす深刻な問題です。

5. 再生可能エネルギーへの転換の必要性

愛知県は太陽光や風力のポテンシャルが非常に高い地域です。具体的には、環境省の調査によれば、愛知県の屋根面積のうち約30%が太陽光発電に適しているとされています。新たな火力発電所建設よりも、再生可能エネルギーへの投資と転換が必要です。これにより、持続可能なエネルギー供給体制を作り上げることが可能となります。

例えば、ドイツのエネルギー転換政策「エネルギーヴェンデ」では、再生可能エネルギーへのシフトが成功し、エネルギー自給率が向上しています。我が国も同様に、再生可能エネルギーへの投資により、未来への責任を果たし、子孫に美しい地球を残すことができます。

6. 準備書における意見書提出の機会喪失

準備書の縦覧と意見書の提出について、法定期限である令和6年12月2日までに提出が求められていましたが、意見箱が縦覧終了の令和6年11月18日とともに撤去されました。これにより、私たち市民の意見提出の機会が奪われ、民主的なプロセスが深刻に阻害されました。私自身、知多市役所に直接持参しようと試みましたが、意見箱が既に撤去されていたため、やむなく郵送せざるを得ませんでした。

おそらく私のように、意見箱での提出ができなかった方々も多数いらっしゃるでしょう。このような不十分な手続きは、市民の声を無視し、計画を一方的に進行させる許されざる行為です。私たちの意見を反映させる機会を奪うことは、民主主義の根幹を揺るがす重大な問題です。

結論。以上、私が個人として持つ知多LNG火力発電所7号機・8号機建設計画への反対意見を、ここ愛知県の公聴会において、愛知県に向けて述べさせていただきました。持続可能な未来のために、この計画の再考を強く求めます。

私たちは、子どもたちに美しい地球を残す義務があります。どうか、愛知県もこの問題に深くご理解を示し、適切な対応を取っていただくようお願いいたします。ありがとうございました。

○ 公述人（2人目）

私は、知多火力発電を廃止にして、ゼロカーボン産業の集積地にすべきという観点で意見を述べます。

ガス火力発電というビジネスが環境を破壊するということについて今評価をしているわけですが、私は主に地球温暖化対策の観点から意見を述べます。環境を破壊しないビジネス、環境を利用するけれども破壊しない、そして望まれるビジネスがあります。私はその観点から意見を述べます。

まず、ガス火力の新設は、温室効果ガス排出ゼロ目標を阻害します。ご存じのように地球温暖化が凄まじくなっています。

世界は温室効果ガス排出削減によって、気温上昇を1.5℃に抑えるべく取り組んでいます。遅くとも2050年までにCO2ゼロ。その前に大胆な排出削減を行うということを国連に集う気候変動締約国会議で決定しました。

また、たとえ2050年にCO2ゼロにするにしても、それまで多くのCO2を出していて、急にゼロにするということは、もしできたとしても、それでは、気温上昇を1.5度に抑えることはできません。

いわゆる炭素予算というものがあって、気温上昇を1.5度に抑えるには、二酸化炭素の蓄積がどれだけという量はもう科学的にわかっています。その炭素予算を使い果たしてしまっただけではいけないわけです。

化石燃料インフラは、従って対応期間前に廃止が必要です。LNGは石炭に比べると、二酸化炭素の排出が少ないです。しかし、そうは言っても、化石燃料ということで同じです。既存施設の廃止が必要ですから、もちろん新設など許されるわけではありません。

次に、このガス火力の新設が巨大な座礁資産になるという話をします。

2050年までにCO2ゼロが至上命令です。ということは、2029年、2030年に運転開始する7号機8号機それぞれ早々に座礁資産になります。高効率な火力発電といっても、大金をかけて造って、耐用年数がまだ十分あるのに、廃止しなければならないという事態になります。

それよりも、JERAにおいてはこの知多火力を廃止して、この跡地を再生可能エネルギーの大生産地に転換すること、これこそ経済合理性があり、環境にもよいビジネスになると思います。

3番目に、水素混焼、専焼は愚の骨頂であるという意見を言います。

本準備書には、7号機8号機の水素混焼計画が記載されていないようですが、電力広域的運営機関、そこの長期脱炭素電源オークションに向けて、ロードマップをJERAは提出しています。長期脱炭素化ロードマップによると、この当該発電所は、2030年代前半から水素を10%混焼するとあります。

水素を燃やして発電するのは愚の骨頂であります。水素の利用は、他に脱炭素化の手段がない分野に限定すべきです。すなわち、高いエネルギー密度が必要な産業分野、例えば、鉄鋼など素材産業や、長距離運輸、例えば大型船舶や飛行機や大型トラックです。

水素は再生可能エネルギーから生産するグリーン水素でなければ、温室効果ガス削減になりません。つまり、化石燃料から取り出すグレー水素は燃やす瞬間には二酸化炭素出しませんが、生産するときに同じだけの二酸化炭素を出します。つまり、水素を作るのは、再エネの電気が余った時に、水を電気分解してつくればいい。これがグリーン水素ですが、大変貴重で高額です。

ブルー水素についても同じです。ブルー水素とは、化石燃料由来の水素を作るときに、二酸化炭素が出てしまう。それを回収するという技術ですね。これは今実験・研究中ですが、およそ商業ベースに乗るのははるか先のことで、またこれも高額です。

したがって、水素を発電に使うなんてもったいなくてやめるべきなんです。水素は蓄電の選択の1つです。つまり、水素から電気を取り出すことができる。水素と酸素から水を作る際に電気が出ます。これはFCV、つまり燃料電池車の原理ですね。せっかくの水素を燃やしてしまって、タービンを回すエネルギーとして消費する。そのように水素をガス火力であろうと、また石炭火力であろうと、火力発電に混焼して混ぜる、或いは専焼100%水素だけを燃やしてタービンを回すということは、愚の骨頂であります。

最後に、知多火力の跡地に再エネ生産地を建設すべきという意見を申し上げます。知多の環境を利用して、今最も望まれている再生可能エネルギーの集積地にしていただきたい。知多半島の海岸線の広い敷地、これは本当に重要です。風力発電や太陽光発電の適地です。ここで生まれた電気、もちろん、まずそのまま電気として使う、これは当然のことですが、余った電気を水素生産に使う。つまりグリーン水素ですね。これを先ほど言いましたように、エネルギー密度の高い燃料として、素材産業に供給することです。

つまり、鉄を作るときに電炉ではなかなか高熱が出ないのであれば、燃料として水素を燃やすわけです。そういったところに使うのです。さらに、この広い知多半島に素材産業を隣接する。そうすれば、生まれたグリーン

水素を使って、製鉄工場を近くに造るとか、化学工場やアルミニウム工場とかで使う。そういったことで、一大産業地になります。

鉄鋼やアルミニウムをリサイクルするにしても、まだまだやはり素材も必要ですし、やはり高熱を必要とする産業分野、運輸分野があります。そういったところに使えばいいと思います。まさに、グリーン水素はゼロカーボンの時代に必要です。そういった産業用地に知多半島がなればいいと思います。

ということで、環境を利用する環境を破壊しない地球温暖化対策になる、そういった知多半島になっていただきたい。ですから、ガス火力の新設などということは、とんでもないことであります。大反対いたします。

○ 公述人（3人目）

私は現在何をしてるかっていうと、よその家の台所を覗いては、ちょっと贅沢なもの食ってるねとか、もうちょっと少ないものにしなさいといった余計なことを言ってます。

愛知県からの依頼で、ストップ温暖化教室というのを年間8回ぐらいやってます。そこで最近気づいたのは、この便利な日本の姿をつくり出したのは、我々です。我々が高度成長期に、普通だったら過労死しても、当然だねというぐらいに、月100時間以上の過勤務しながらやってきました。

その時は、やってることは日本がどんどんどんどん発展するんだからいいんでしょねということやってました。ただ、最近のこの温暖化という状況を見ると、地球がなくなるような状態にしたのはおかしいんじゃないのというふうな反省に基づいて、小学生にまず授業を始める前に、「ごめんね」と言って謝ります。何で謝るんですかっていうような顔をしてるから、日本がよくなるようにと思って一生懸命、一生懸命やってきたんだけど、結果として温暖化になっちゃったねと。これはちょっと反省する余地ありと。もう私も77歳ですから、新たな知恵もでなければ、何か新しいことに取り組むという体力も気力もありません。

子どもたちには悪いけど、君らがこの温暖化の影響をどっさり受け取るんだから、小学校、中学校、高校、大学と勉強して、CO₂が害にならないような技術を開発したり、CO₂はその悪さをしないような構造にしてくれ頼むよと非常に無責任な言い方だけど、今は車がどこの家にもあって使える、

テレビも使える、高速道路を走れば北海道から九州に行くなんて簡単、そういうものをつくり出したから、ある意味自分で自分を褒めてあげたい。これマラソンの選手が言ってたね。自分を褒めてあげたいとね。月100時間以上残業して、死ぬような思いをしてやったんだから褒めてあげたいね。というふうに思っていました。

そうは言いながら、どうするのというふうに私に意見を求めたら、私はこういうふうに言います。江戸時代後期から明治の初期に戻りましょう。こういうと、みんな嫌な顔するんだよ。あんな肥え桶を担いで、百姓してたような人がいっぱいおるんだから、その生活には戻りたくないと言うけど、なんで江戸時代後期から明治初期に戻りたいんですかと言ったら、そのときは、日本はエネルギーの資源を海外から購入してなかったんですよ。どういうことかという、円高が、ドルがどうのこうのという話はさっぱり何もない。悠然と構えて250年も徳川政権が日本を仕切ったというのが、あるんでね。江戸後期から明治初期の工芸品を見て君たちどう思う。海外から日本はこんな素晴らしい芸術をやる人間がいっぱいおるんだなというふうに言って、高い金を出して買ってくれて尊敬もされる。それだったら、別に江戸後期から明治初期の生活の云々はないでしょと。そういうふうに物事を考えたらどうですかと言ったら、一言も返事がありません。返事がないということは、反対とよう言わんのです。大体私しゃべりかたが乱暴なので、下手な反論をすると、無茶苦茶怒鳴りますので。と言ってもそれは事実だと思うよ。ここでさあ答え出してと言っても出せないと思うから、家に帰ってよう考えてごらん。

今日の話からあんまり外れると係の人も困ると思うんで、最初の話はEメタン計画との整合性ね。これ、皆さん何だか知ってる。最近、東邦ガスさんがJERAとかそういう発電所の煙突から出るCO₂を、水素を使ってメタンガスにすると。メタンガスにするとどういうことがいいかというと、今の東邦ガスのガス供給ラインの中にちょっと落とし込めば、新規投資はいらないんですよ。ということと言ったんだけど、私がここに書いてるように、この7号8号の最初の計画の縦覧があった時、そんな話が公になってなかった。そのあと取ってつけたように東邦ガスがEメタン計画なるものを出したんです。

もし、これが本当にうまくいくんだったら、JERAで7号8号で発電しても、CO₂が増えて温暖化が進むという心配はない。ただし前提は、Eメタン

計画というのが、ちゃんと機能するということが前提ですよ。

だから、世の中は次から次に技術が変わっていったら、JERAさんも、諦めるんじゃないくて、いろんな観点から物を見ていけば、CO2を槍玉に上げられるという心配はないんで、その辺は私は東邦ガスとしっかりタグを組んでやって欲しい。上手くいったら、さっきの人が言ってたように、CO2をいっぱい出す鉄鋼も助かると思います。だから、一石二鳥どころか一石五鳥ぐらいになるんで、この辺はうまくやればいいのかと思います。

ただ前提がどんどん変わっていったら、7号8号だけで云々はもうなかなか言いづらいです。

余談ですが、7号8号の煙突の高さが1号から5号に比べて3分の1ぐらいなってるんで、また公害を知多市や東海市にもばらまくんじゃないかって心配してたんだけど、ガスの量が減っていけば、そんなふうなことはならんだろうなと。ただし、これは私は何も計算してないんで、絶対そうだと言えないんですが。

それから名古屋製鉄所の中には、石炭だけの発電所が2基あります。それをどうしようこうしようというのは日鉄からも出てないんです。だけど、それは皆さんさっきから陳述したように、市民の目に届かないところで、いい加減なことをしてるところがあるんで、それは我々市民がしっかり監視をしていかないといかん、こういうふうな観点で3番目の余談の話になります。以上です。

○ 公述人（4人目）

私は愛知県民として、気候変動問題の観点から、ガス火力発電所の建設に強く反対します。その理由をお伝えします。

まず、そもそもガス火力発電のクリーンなイメージは誤解だということです。従来、ガス火力発電は石炭火力発電よりもCO₂排出量が少ないとされ、日本国内では次々とガス火力発電が建設されています。

しかし、実際にガス火力発電におけるガスの掘削・輸送・発電を含んだライフサイクル全体では、石炭火力よりも多くの温室効果ガスを排出する可能性が指摘されています。

その理由としては、天然ガスの掘削作業におけるメタン漏れが、従来の推定を大幅に上回る量に達していることやパイプライン輸送中にも大量の

排出が発生していること、また、天然ガスを液化し、タンカーで輸送するには、大量のエネルギーが必要であること、これらの結果としてCO₂排出が増加するのです。

実際、2024年にガーディアン紙が掲載した最新の研究では、「ガス火力発電のライフサイクル全体での温室効果ガス排出量は、石炭火力の1.3倍に達する」と報告されています。つまり、「ガス火力はクリーンなエネルギー」というのは誤解であり、むしろ気候変動を加速させる可能性が高いのです。

また、火力発電所は一度建設されると、建設費を回収するために最低でも30年～40年稼働し続けます。その間、大量のCO₂が排出され続けることが確定してしまい、気候変動の進行を加速させます。

今、私たちが目指すべきなのは、新たな化石燃料依存の発電所を作ることではなく、再生可能エネルギーへのシフトです。実際、再生可能エネルギーの方がガス火力よりも安いという現実があります。

昨年の経産省のワーキンググループでは、2023年時点で太陽光発電の発電コストは1kWhあたり10.9円に対して、LNG火力は19.1円などと、再エネの方が安価であることが示されています。つまり、再生可能エネルギーの方がすでに安いのです。再生可能エネルギーのほうが、経済的にメリットがあります。

また、コストの高い本計画は、長期脱炭素電源オークションで落札されており、環境負荷が高い上に社会的コストを増大させる可能性があります。長期脱炭素電源オークションの費用の原資は、電力の小売事業者が支払うことになっており、小売事業者によって電力料金に上乗せされる恐れがあります。結果的に、むしろ再エネを増やしたいと願っている消費者であっても、この計画のために負担を強いられる可能性があるのです。

ここまで、なぜ私が気候変動問題を深刻に考え、必死にCO₂排出の削減を訴えているかというと、地球の平均気温が1.5℃以上上昇すると、「ティッピングポイント」と呼ばれる危険な状態に達してしまうからです。ティッピングポイントとは、「ある温度を超えると、気候システムが不可逆的に変化し、CO₂排出をゼロにしても回復できなくなる現象」のことです。

例えばグリーンランドの氷床が溶け続け、海面上昇が止まらなくなることや、サンゴ礁が死滅し、海洋生態系が崩壊すること、シベリアの永久凍土が融解し、大量のメタンが放出されるといった取り返しのつかない事態

がドミノ倒しのように引き起こされてしまいます。この時点でCO₂排出をゼロにしても気温上昇が止まらない事態となります。このままCO₂の排出が続けば、2030年代にはティッピングポイントに到達すると警告されています。

この状況で新たなガス火力発電所を作るのは、気候危機をさらに悪化させる行為にほかなりません。新たな化石燃料を使った発電所を作る余地がないのは明らかです。

私には4歳の保育園に通う子どもがいるのですが、最近の夏の暑さは異常です。暑さ指数が連日「危険」レベルに達し、保育園では外遊びやプールが中止となり、私の子どもも夏の間ずっと、室内で過ごさざるを得ません。

すでに気候変動は進んでおり、子どもたちの「当たり前の生活」も奪われているのです。

最後に、私は昨年10月に開催された知多火力発電所7、8号機建設計画 環境影響評価準備書のJERAによる説明会にも参加しました。

その説明会では、以前の1から5号機よりCO₂排出量が下がってるから問題ない、国の政策に整合性がある、という説明がなされていました。

質疑応答で私は質問をしました。2022年のG7サミットでは、2035年までに電力部門を完全または大部分脱炭素化することが合意されましたが、新設予定の7、8号機はこの目標に反しています。この点についてどのように考えていますか、とJERAに質問しました。

JERAの回答は、あくまでも現在の日本の政策に整合していて、国際会議での決定に沿っているわけではない、との回答でした。

私はこのJERAの方針はおかしいと思います。国際会議の決定を国の政策に反映させてからJERAが方針転換をしたのでは遅すぎるのです。大量のCO₂を排出する火力発電所をこれ以上建設する猶予は一切ないのです。

すでに昨年、産業革命前と比べて1.5℃以上の気温が上昇してしまいましたが、このペースでCO₂を排出し続ければ、ティッピングポイントを迎える日はそう遠くないかもしれません。そうなってからではもう遅いのです。

気温は上昇し続け、私たちの子どもはもう住み続けられない地球となるのです。愛知県は、日本で2番目にCO₂排出量が多い地域です。

その愛知県が先陣を切って脱化石燃料へと舵を切れば、日本の脱炭素が大きく進むきっかけとなるはずです。

どうかガス火力発電所の新設を中止してください。以上です。

○ 公述人（5人目）

愛知県の環境影響評価について、毎回意見を出させていただいておりますし、すべての公聴会に可能な限り参加させていただいております。

そういう立場から、この建設計画について意見を述べます。

①まず公聴会の性格が明確でないということですね。準備書には、実は意見書を出すことができるわけですね。それに対して事業者が見解を述べることになっております。その見解が不十分であればさらに公聴会やるというのは意味があると思うんですけども、準備書に対して意見を言うのにさらに準備書に対して公聴会やるっていうのは、どういう位置付けで発言したらいいのかっていうのは、非常に不明確になっています。

この点について、名古屋市の条例では、準備書に対する意見書に対してさらに意見のあるものは公聴会をやるということになっております。この点では県のアセスの条例というものは不備があると言わざるを得ないというふうに思います。その点でぜひこれを検討してください。事務局にぜひこのことをやっていただくようにお願いします。

②それから、他のアセスはほぼ準備書とかそういうものが全部ダウンロードできたり、印刷できたりになってるんですけど、電力関係のものだけはなぜか、印刷もできない、ダウンロードもできない。期間が来ると消えてしまうという扱いである。これに対して愛知県知事は、印刷できるようにしなさい、ダウンロードできるようにしなさいと再三言っても言うこと聞かない。こういう言うことを聞かない事業者のアセス手続きを愛知県として受けていいんでしょうか。こんなことやってたら、環境影響評価のあり方そのものが崩れてしまうというふうに言わざるを得ません。ぜひこの点についても県として検討していただく、アセスの審査会にきちんとこのことについて提起をして議論をしていただくということを、ぜひやっていただきたい。少なくとも、例えば準備書の公聴会が終わって事業を開始するまでは全部見れるようにするとかですね、そういうふうにしなきゃならんと思うんです。電力関係だけそれが一切できない。これはもう全くけしからん。よろしくお願いします。

③それから、県内の石炭火力の停止予定を具体的にすべきであるということですね。天然ガスでももちろん問題がありますがけれども、まだ碧南とか、武豊は新設し石炭火力、この間事故起こしましたけれども、やってるわけですね。こういうものをどういうふうにフェードアウトさせていくの

かっていうことについて明らかにしないで、7、8号機を天然ガスだからいいでしょうっていうそういうのはありえない、というふうに思うんですね。

水素混焼とかアンモニア混焼と言ってますけども、先ほどからもありましたので繰り返しませんけれども、アンモニア、水素を作るときにもCO₂が出るわけですね。そのことについて何も考えていないということではありえないというふうに思っています。

準備書には、知多火力環境影響評価書に武豊火力や火災事故に対する復旧方針は記載できません。こんなふうにJERAは言ってるんですね。そんなことはありえないと思うんですね。

④次、低騒音型の建設機器の使用を仕様書に明記すべき。これは何度も何度も言ってるんですが、可能な限りと言って逃げております。これはちゃんとそういうものがあるんですから、可能な限りじゃなくて、可能な限りと言ったら使うか使わないかその場で判断するということになる。原則として、低騒音低振動型の機器の使用を仕様書に明記すべきだというふうに思います。

⑤復水器の冷却水路への生物付着防止方法を追加をすべきです。このことについてはスポンジボールの使用ということになってますが、これは準備書の見解でありましたけれども、スポンジボールを使ったら、それが環境にどういう影響があるのかとかそういうことについては、一切語られていないというのが大問題だと思います。

⑥それから、ハヤブサの調査。これについては知事や経産大臣の指摘で、やっと問題があるということを認めて、一定の解決の方向は出ておりますけれども、これについてJERAは猛反省すべきだというふうに思います。

⑦それから交通量の変化、減少を認めて予測をやり直すべきだということですね。現実には今、日本のあちこち愛知県のあちこちでも、部分的には交通量が減少しております。そういうものを踏まえた形での予測をきちんとすべきであるというふうに思います。そのことが、工事とかによって起こる交通量の増加の影響というものが大きくなるということをきちんと見せるべきだというふうに思います。

⑧それから電気事業分野の自主的枠組みの現状でCO₂排出係数0.25kgCO₂/kWhの根拠。これについて明確にすべきです。こういうものを目指すというだけでは、それをどういうふうに達成するのかっていうことが、

何も書かれていない。こんなことでは環境影響評価書とは言えない。たぶん審査委員会の中でも明確なこの文章読んでいただければこういう点について質疑があるはずだと期待しております。

⑨それから道路交通騒音は背後地での評価をすべきであるということですね。意見書に対する見解ではですね、全く準備書と同じ意見を繰り返してるだけです。私たちが指摘したことについて、きちんと答えていません。

⑩それから予測式、条件、評価、対策の問題で、工事車両の予測式は不十分であります。式の不記載に対して指摘したんですけども、一切無視しております。

⑪建設機械稼働の振動予測式の根拠についても明確に示しておりません。これは国土交通省の道路環境影響評価技術手法にも反します。

⑫それから、施設の稼働による騒音低周波の予測条件がありません。これも重大な問題です。低周波騒音について「発生源の諸元は膨大であり、表が複雑になることを避けるため」と、そんなことは言い訳になりますでしょうか。そんなことで記載しないということはありません。

⑬それから、建設機械の稼働位置（振動）は適正であるかどうかということですね。私たち調べましたけれども、例示の場合には、敷地境界での予測値は大きくなるというふうに予想されております。それに対して答えておりません。

⑭建設機械の振動の評価はこれからも感覚閾値で行うことを求めます。

⑮それから汚濁防止施設の除去率の α の根拠についても明示していただきたい。武豊火力のものと見解が違うわけで、どちらが正しいんでしょうか。

⑯低周波音は現状より大きくなるので必要な対策をすべきです。

⑰それから、温排水はどのような影響を与えるのかについて明確にしたいというふうに思います。

⑱それから水底土砂の判定基準は環境基準とは言えません。準備書の見解では経産省の手引きで水底土砂に係る判定基準との比較検討がされておりますとありますが、水底土砂に係る判定基準は水質汚濁防止に関わる環境基準や土壤環境基準の概ね10倍まで認めるという甘い基準です。このことをどう考えるのかを明示すべきです。

⑲冷却水取水で死滅する卵・稚仔等が把握できる調査をすべきであります。事後調査の追加をすべきであります。事後調査については、発電所ア

セス省令で、次のいずれかに該当する場合実施するとされています。それに対して、準備書の見解は、非常に不明確であります。知見が不十分な環境保全措置とありますが、既存の調査データをもとに算定した結果、これでいいんだというふうなことがありますけれども、非常に大きな幅があるわけですから、そういう点については明確にすべて事後調査を追加すべきであると思います。

⑳委託した予測結果をどう確認してるのか。予測調査は調査会社に委託してるわけで、実は名古屋高速道路公社が委託したのは、入力ミスとプログラムミスで大きく間違っていたということが後で判明したんですね。こういうようなことがないように、どういうふうにきちんと確認をしたのかどうか、そこをきちんと明確にしていきたいと思います。

㉑最後です。公害防止協定については秘密みたいなこと言ってますけど、公害防止協定は秘密文書ではありません。従来愛知県は、企業とこのような公害防止協定を結んでいるという冊子まで作っていました。そういう意味ではですね、これは方法書への意見と全く同じしか書いてありませんけれども、どういう協定を県と結ぶのか、他の自治体と結ぶのかについても明確にしていきたいと思います。

以上ですが、詳細については、なかなか言い切ることができませんでしたので、公述予定原稿を議長にお渡ししますのでご検討いただければというふうに思います。以上です。